

5類感染症移行に伴う対応スケジュール (4月14日現在)

	3月	4月	5月～9月	10月～
外来体制  受付	指定された医療機関 (880 医療機関) 外来医療費 (陽性診断後の本人負担なし) コロナ治療薬 (本人負担なし)	指定された医療機関 (880 医療機関 + 広く一般の医療機関) ※順次拡大 外来医療費 (保険診療/本人負担あり) (継続)		
入院体制 	指定された医療機関 (67 医療機関) 入院医療費 (コロナ診療分の本人負担なし) コロナ治療薬 (本人負担なし)	指定された医療機関 (67 + α) (重症者・中等症Ⅱに重点化) 受入れ経験がある医療機関など (軽症・中等症Ⅰの受入れを促す) 入院医療費 (保険診療/本人負担あり) [高額医療費の自己負担限度額から2万円減] (継続)	5類感染症への移行 (5月8日)	
宿泊療養 	無症状者および軽症者等対象 (本人負担なし) [19 施設 1,477 室]	高齢者および妊婦対象 (食品相当の本人負担あり) [12 施設・372 部屋]		
在宅療養 	フォローアップセンター鹿児島 ・療養中の相談 ・健康診察 ・生活支援 ・陽性判定サイト	フォローアップセンター鹿児島 ・療養中の相談のみ継続		
受診・相談 	コロナ相談かごしま (発熱時の受診相談など) 受診・相談センター (保健所)	(継続) (継続)		
検査体制 	PCR などの検査無料 (駅・空港など) 医療機関での検査 (無料 / 公費負担)	(終了) 医療機関での検査 (保険診療・自己負担あり)		

問い合わせ先

出水保健所
 ☎ 0996-62-1636
 コロナ相談かごしま
 ☎ 0998-833-3221
 コロナ・フォローアップセンター鹿児島
 ☎ 050-3310-9706

新型コロナウイルス感染症は、5月8日から季節性インフルエンザと同じ5類感染症に位置付けます。
 これを踏まえ、医療体制などの取り扱いについて、次のとおりお知らせします。

よくあるご質問



感染予防対策をする必要はもうないのですか？



これまでは、「3つの密」の回避や「人と人の距離の確保」、「手洗いなどの手指衛生」、「換気」などをお願いしていましたが、今後は、これらの対応を一律にお願いすることはありません。

しかし「手洗いなどの手指衛生」や「換気」は基本的感染対策として有効です。場面に依りて自主的な感染防止対策に取り組んでください。感染の流行期では、高齢者など重症化リスクが高いかたは、換気の悪い場所や不特定多数の人がいるような混雑した場所、近接した会話を避けること（避けられない場合にはマスクを着用すること）が感染防止対策として有効とされます。



発熱などの症状がある場合にはどうしたらいいですか？



発熱などの症状がある場合の受診に関する問い合わせは、かかりつけ医にまずはご相談ください。相談する医療機関に迷う場合は、「受診・相談センター」（コロナ相談かごしままたは保健所）へご相談ください。



新型コロナに罹患し、療養中に症状が悪化した場合にはどうしたらいいですか？



まずは、ご自身のかかりつけ医や検査を受けた医療機関へお問い合わせください。

また、「コロナ・フォローアップセンター鹿児島」では、これまで同様、専門の職員が24時間体制で相談対応を行っています。
 ※コロナ・フォローアップセンター鹿児島は、自宅療養者の体調悪化時の相談窓口を整備しています。



新型コロナウイルス感染症「5類」に移行、何が変わる？